

## 議会改革特別委員会検討事項（平成29年3月7日）

### 《政務活動費の総額について》

草加新政	公明党	共産党	自由市民クラブ
<p>平成29年4月1日から会派及び議員へ交付する議員1人当たりの政務活動費の額を、月額9万円から月額5万円に減額することを決定。</p> <p>※会派及び議員へ交付する議員1人当たりの政務活動費の額を月額5万円に減額することについては本会議での採決で決定することになります。</p> <p>※今回の委員会をもって、検討項目「政務活動費の総額について」は調査終了となりました。</p>			

### 《政務活動費の領収書等の公開について》

草加新政	公明党	共産党	自由市民クラブ
<p>平成28年度分の政務活動費から、領収書等の提出された書類は全て公開（閲覧可）することとし、更に政務活動費収支報告書、領収書等が添付された支出書及び交通費計算書は市議会ホームページにて公開することを決定。</p> <p>※今回の委員会をもって、検討項目「政務活動費の領収書等の公開について」は調査終了となりました。</p>			

### 《政務活動費の支給のあり方について》

草加新政	公明党	共産党	自由市民クラブ
<p>提案者から検討項目「政務活動費の支給のあり方について」を取り下げたい旨の意向が示されたことから、今回の委員会をもって調査終了となりました。</p>			